

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社 （旧会社名 ミネベア株式会社）
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc. （旧英訳名 MINEBEA CO., LTD.） （注）平成28年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議により、平成29年1月27日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っておりません。）
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 経理部長 米田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	474,215	442,508	609,814
経常利益 (百万円)	38,446	34,772	46,661
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	29,584	24,912	36,386
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,166	25,601	9,596
純資産額 (百万円)	245,390	257,828	237,973
総資産額 (百万円)	530,055	524,231	459,427
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	79.10	66.46	97.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.10	65.47	92.35
自己資本比率 (%)	44.9	48.0	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,697	53,423	43,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,513	39,626	44,642
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,968	1,575	4,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,438	39,985	29,141

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.61	32.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）の日本経済は、雇用情勢の改善を背景に個人消費の緩やかな回復がみられ、企業の生産、輸出、設備投資にも持ち直しの兆しが強まり、足元の円安も企業収益の追い風として緩やかな回復基調で推移しました。米国経済は、新政権発足を控えて新たな財政出動、減税等への期待が高まる中緩やかな景気拡大が続きまし。欧州経済は、英国のEU離脱の行方等不透明感が漂うものの欧州全体としては、堅調に推移しました。一方、アジア地域においては、中国経済は、企業の投資減少及び雇用調整の動きがみられ、景気の先行きに対する不透明感は依然として継続しています。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は442,508百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ31,707百万円（6.7%）の減収となりました。営業利益は34,715百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8,186百万円（19.1%）の減益、経常利益は34,772百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ3,674百万円（9.6%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、タイ子会社での現地国税当局との訴訟結果を受け過年度分の法人税等1,312百万円を計上したこと等により24,912百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ4,672百万円（15.8%）の減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社の主力製品であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、自動車向けでの省エネや安全装置用のニーズ拡大による需要増により外販として過去最高の販売数量を更新しましたが、為替の影響等により売上は減少しました。一方、ロッドエンドベアリングは、民間航空機市場での大型機の生産減、為替の影響等により売上は減少しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場規模縮小の影響を受ける中で販売数量は増加しましたが、為替の影響等により売上は減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は114,990百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ9,023百万円（7.3%）の減収となりました。営業利益は29,035百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,746百万円（5.7%）の減益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー（ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、スマートフォン市場における薄型技術に優位性を持つ当社への需要は、依然として堅調に推移しております。ステッピングモーターをはじめとする他のモーターでも自動車及びOA機器向け等を中心に好調に推移しました。しかしながら、為替の影響等により売上は減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は327,007百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ22,807百万円（6.5%）の減収となりました。営業利益は16,292百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ3,675百万円（18.4%）の減益となりました。

その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当第3四半期連結累計期間の売上高は510百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ123百万円（31.9%）の増収、営業損失は103百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ68百万円の悪化となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等10,508百万円を調整額として表示しております。前第3四半期連結累計期間の調整額は7,811百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、効率的な資産運用、設備投資の抑制及び有利子負債の削減等に取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は39,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,843百万円の増加となりました。また、前第3四半期連結会計期間末に比べ9,547百万円の増加となりました。

当第3四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前四半期純利益、売上債権、仕入債務及びたな卸資産の増減並びに減価償却費等により53,423百万円の収入となり、前第3四半期連結累計期間に比べ36,726百万円の収入の増加となりました。投資活動では、主に有価証券及び有形固定資産の取得等により39,626百万円の支出となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3,113百万円の支出の増加となりました。また、財務活動では、借入金の増減及び社債の償還等により1,575百万円の支出となり、前第3四半期連結累計期間に比べ16,543百万円の収入の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、平成28年6月29日提出の第70期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7,842百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	427,080,606	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	399,167,695	427,080,606		

(注)平成29年1月27日を効力発生日とするミツミ電機株式会社との株式交換に伴う新株式発行により、提出日現在における発行数は、第3四半期会計期間末より27,912,911株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	399,167	-	68,258	-	94,756

(注)平成29年1月27日を効力発生日とするミツミ電機株式会社との株式交換に伴う新株式発行により、提出日現在における発行済株式総数は27,912,911株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成28年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,995,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式 378,088,200	3,780,882	
単元未満株式	普通株式 83,695		
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		3,780,882	

- （注）1．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権20個）含まれております。
- 2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。
- 3．平成28年5月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

（平成28年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	20,995,800		20,995,800	5.26
計		20,995,800		20,995,800	5.26

（注）当社は、平成29年1月27日付でミネベア株式会社からミネベアミツミ株式会社に商号変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,594	54,969
受取手形及び売掛金	92,275	6,131,472
有価証券	3,154	2,315,750
製品	39,717	34,741
仕掛品	29,873	26,466
原材料	18,799	18,025
貯蔵品	4,939	5,310
未着品	9,681	12,161
繰延税金資産	4,016	3,393
その他	9,557	13,146
貸倒引当金	179	458
流動資産合計	249,820	314,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	146,446	149,794
機械装置及び運搬具	4,312,225	4,321,764
工具、器具及び備品	51,198	53,354
土地	25,573	24,697
リース資産	366	281
建設仮勘定	6,250	7,396
減価償却累計額	364,068	379,942
有形固定資産合計	177,993	177,346
無形固定資産		
のれん	5,721	4,898
その他	7,184	8,031
無形固定資産合計	12,905	12,930
投資その他の資産		
投資有価証券	1,38,760	1,39,162
長期貸付金	240	186
繰延税金資産	7,643	7,289
その他	2,076	2,546
貸倒引当金	22	210
投資その他の資産合計	18,699	18,975
固定資産合計	209,597	209,251
繰延資産	9	0
資産合計	459,427	524,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,807	74,035
短期借入金	66,165	46,589
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
1年内返済予定の長期借入金	13,479	13,403
リース債務	64	67
未払法人税等	5,385	4,324
賞与引当金	6,157	3,730
役員賞与引当金	180	135
製品補償損失引当金	302	-
環境整備費引当金	463	306
事業構造改革損失引当金	216	91
その他	19,502	27,523
流動負債合計	165,424	177,908
固定負債		
長期借入金	39,765	72,768
リース債務	45	85
執行役員退職給与引当金	187	162
環境整備費引当金	513	401
退職給付に係る負債	13,246	12,598
その他	2,271	2,477
固定負債合計	56,029	88,494
負債合計	221,454	266,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	95,772	96,200
利益剰余金	125,133	143,677
自己株式	9,249	8,969
株主資本合計	279,914	299,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	1,454
繰延ヘッジ損益	283	222
為替換算調整勘定	47,390	47,548
退職給付に係る調整累計額	2,611	1,817
その他の包括利益累計額合計	49,129	47,688
新株予約権	130	107
非支配株主持分	7,058	6,243
純資産合計	237,973	257,828
負債純資産合計	459,427	524,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	474,215	442,508
売上原価	2 377,678	2 354,244
売上総利益	96,536	88,264
販売費及び一般管理費	1, 2 53,634	1, 2 53,548
営業利益	42,901	34,715
営業外収益		
受取利息	425	319
受取配当金	124	122
為替差益	-	548
持分法による投資利益	48	-
保険配当金	206	199
その他	576	563
営業外収益合計	1,382	1,754
営業外費用		
支払利息	874	623
為替差損	3,085	-
その他	1,877	1,073
営業外費用合計	5,837	1,696
経常利益	38,446	34,772
特別利益		
固定資産売却益	3 35	3 74
受取保険金	4 504	-
国庫補助金	5 973	-
関係会社事業整理益	83	-
関係会社株式売却益	-	275
特別利益合計	1,597	350
特別損失		
固定資産売却損	6 19	6 155
固定資産除却損	7 90	7 46
固定資産圧縮損	8 928	-
災害による損失	137	-
関係会社事業整理損	-	266
関係会社株式売却損	-	2
事業構造改革損失	229	9
退職給付制度終了損	94	-
製品補償損失	220	12
独占禁止法関連損失	17	-
和解損失	-	1,096
環境整備費引当金繰入額	218	323
特別損失合計	1,955	1,911
税金等調整前四半期純利益	38,088	33,210
法人税、住民税及び事業税	9,683	6,608
過年度法人税等	-	1,312
法人税等調整額	1,554	243
法人税等合計	8,128	8,164
四半期純利益	29,959	25,046
非支配株主に帰属する四半期純利益	375	133
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,584	24,912

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	29,959	25,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	835
繰延ヘッジ損益	41	61
為替換算調整勘定	13,559	840
退職給付に係る調整額	1,006	793
持分法適用会社に対する持分相当額	94	172
その他の包括利益合計	12,793	554
四半期包括利益	17,166	25,601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,215	26,353
非支配株主に係る四半期包括利益	49	752

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,088	33,210
減価償却費	26,018	20,871
のれん償却額	717	748
災害損失	137	-
退職給付制度終了損	94	-
独占禁止法関連損失	17	-
持分法による投資損益(は益)	48	-
受取保険金	504	-
国庫補助金	973	-
受取利息及び受取配当金	550	442
支払利息	874	623
和解損失	-	1,096
固定資産売却損益(は益)	16	80
固定資産除却損	90	46
固定資産圧縮損	928	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	273
関係会社事業整理損益(は益)	83	266
売上債権の増減額(は増加)	14,865	35,101
たな卸資産の増減額(は増加)	39,559	6,714
仕入債務の増減額(は減少)	16,489	34,934
貸倒引当金の増減額(は減少)	698	494
賞与引当金の増減額(は減少)	2,506	2,349
役員賞与引当金の増減額(は減少)	66	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	434
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	5	24
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	37	302
環境整備費引当金の増減額(は減少)	239	276
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	403	122
その他	7,889	3,899
小計	30,743	63,617
利息及び配当金の受取額	532	424
利息の支払額	783	596
法人税等の支払額	11,941	10,022
法人税等の還付額	209	-
独占禁止法関連支払額	2,164	-
保険金の受取額	101	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,697	53,423

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,770	13,308
定期預金の払戻による収入	10,705	8,540
有価証券の取得による支出	-	² 13,896
有価証券の売却による収入	34	29
有形固定資産の取得による支出	32,319	20,233
有形固定資産の売却による収入	478	1,313
無形固定資産の取得による支出	1,974	1,473
投資有価証券の取得による支出	1,517	1,726
投資有価証券の売却による収入	1	0
投資有価証券の償還による収入	1,315	1,204
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	257	1,032
関係会社株式の売却による収入	-	1,249
貸付けによる支出	200	54
貸付金の回収による収入	93	80
その他	104	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,513	39,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	23,324	18,759
長期借入れによる収入	-	35,598
長期借入金の返済による支出	2,812	2,665
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	8	0
自己株式の処分による収入	548	744
配当金の支払額	5,983	6,368
非支配株主への配当金の支払額	-	62
リース債務の返済による支出	100	60
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,968	1,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	852	1,377
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,698	10,843
現金及び現金同等物の期首残高	36,137	29,141
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 30,438	1 39,985

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、A à Z Pesage S.A.S.、Langiaux Pesage Industrie S.A.R.L.、A à Z Pesage Tardivel S.A.R.L.、Metrologia S.A.R.L.及びCentre Pesage S.A.S.の株式取得を行ったため、連結の範囲に含めております。当第3四半期連結会計期間より、MINEBEA SLOVAKIA S.R.O.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、会社を清算したため、DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.は第1四半期連結会計期間より、MIK Smart Lighting Network株式会社及びMINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITEDは第2四半期連結会計期間より、それぞれ連結の範囲から除外しております。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

KJ Pretech Co., Ltd.は、株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より、持分法適用の関連会社から除外しております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（建物以外の有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、航空機部品事業において日本、タイへ投資を行う計画であります。この投資計画の決定を契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法の見直しを行いました。その結果、当社及び国内連結子会社の設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれるため、定額法を採用することが経済実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ342百万円増加しております。

(追加情報)

(競争当局の調査に伴うカナダにおける集団訴訟について)

既に公表しております小径ボールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、競争当局の調査を受けておりました。

これらの当局の調査は終了しておりますが、これらに関連して、当社及び当社子会社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

上記訴訟の結果により、損害賠償金による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

(2) 当該取引は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用初年度より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,212百万円、当第3四半期連結会計期間941百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,754,000株、当第3四半期連結会計期間2,915,000株

期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間4,124,320株、当第3四半期連結累計期間3,309,957株

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,517百万円	406百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2 . 有価証券

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

平成28年6月に株式会社日本政策投資銀行より買入れを行った自社発行の転換社債型新株予約権付社債13,896百万円が含まれております。

3 . 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

金銭信託の残高は4,365百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

金銭信託の残高は4,583百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4 . 国庫補助金により有形固定資産の取得金額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	928百万円	928百万円

5. 訴訟

前連結会計年度（平成28年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については平成21年8月25日に、及びの案件については平成27年11月16日に、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、タイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については平成21年8月25日に、及びの案件については平成27年11月16日に、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、タイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、平成28年5月16日付にて、タイ最高裁判所はNMB-Minebea Thai Ltd.の主張を棄却する判決を下しました。この判決結果に伴い、251百万パーツ(735百万円)を当第3四半期連結累計期間において過年度法人税等に計上しております。

また、及びの案件については、訴えを取り下げ、当初更正決定された295百万パーツ(865百万円)から免除される延滞税等197百万パーツ(577百万円)を引いた98百万パーツ(288百万円)を、及びの案件については、不服の申し立てを取り下げ、当初更正決定された380百万パーツ(1,115百万円)から免除される延滞税等257百万パーツ(755百万円)を引いた122百万パーツ(359百万円)を当第3四半期連結累計期間において過年度法人税等として計上しております。なお、この訴訟に伴う修正申告による還付額を過年度法人税等から控除しております。

6. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	317百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
荷造運賃	13,506百万円	11,694百万円
給料手当	15,158	14,885
賞与引当金繰入額	2,257	2,329
役員賞与引当金繰入額	135	135
執行役員退職給与引当金繰入額	33	39
退職給付費用	837	748
貸倒引当金繰入額	30	351
のれん償却額	717	748

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
7,059百万円	7,842百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	35百万円	60百万円
工具、器具及び備品	0	1
土地	-	10
その他	-	2

4. 受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

平成26年2月に米国所在の当社海外連結子会社で発生した工場爆発事故に伴う保険金額確定による受取額であります。

5. 国庫補助金

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

経済産業省からの円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金であります。

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	9	4
工具、器具及び備品	3	0
土地	-	150

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	46	22
工具、器具及び備品	40	10
リース資産	-	0

8. 固定資産圧縮損

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
 上記 5の受入による圧縮損であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	41,141百万円	54,969百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,702	14,983
現金及び現金同等物	30,438	39,985

2. 有価証券の取得による支出

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
 平成28年6月の自社発行の転換社債型新株予約権付社債の買入額であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,243	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金25百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	3,740	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金41百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,743	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金37百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	2,624	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金22百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	124,013	349,814	473,827	387	474,215	-	474,215
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,338	3,327	6,666	936	7,603	7,603	-
計	127,352	353,141	480,494	1,324	481,818	7,603	474,215
セグメント利益又 は損失()	30,781	19,967	50,748	35	50,712	7,811	42,901

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. セグメント利益又は損失に係る調整額は、のれんの償却額 717百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 7,093百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	114,990	327,007	441,997	510	442,508	-	442,508
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,783	2,731	5,515	687	6,203	6,203	-
計	117,774	329,739	447,513	1,198	448,711	6,203	442,508
セグメント利益又 は損失()	29,035	16,292	45,327	103	45,224	10,508	34,715

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. セグメント利益又は損失に係る調整額は、のれんの償却額 748百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 9,760百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(建物以外の有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、航空機部品事業において日本、タイへ投資を行う計画であります。この投資計画の決定を契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法の見直しを行いました。その結果、当社及び国内連結子会社の設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれるため、定額法を採用することが経済実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、セグメント利益が「機械加工品」で92百万円、「電子機器」で130百万円、「その他」で82百万円、「調整額(全社)」で37百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	79円10銭	66円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	29,584	24,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	29,584	24,912
普通株式の期中平均株式数(株)	374,026,222	374,856,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円10銭	65円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	23	6
(うち支払利息(税額相当控除後)(百万円))	(23)	(6)
普通株式増加数(株)	20,237,951	5,780,792
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(20,157,000)	(5,717,258)
(うち新株予約権(株))	(80,951)	(63,534)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ミツミ電機株式会社
 事業の内容 電気、通信機器の部品の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、以下に掲げる統合シナジーの実現を通じて真のソリューションカンパニーを目指し、エレクトロ メカニクス ソリューションズ (エレクトロ メカニクス ソリューションズは、ミネベアミツミ株式会社の登録商標です。) 企業として企業価値のさらなる向上を実現することを目的として、企業結合を行いました。

成長及び事業ポートフォリオの進化
 生産体制・拠点の最適化によるコスト競争力、キャッシュフロー創出力の向上
 開発力の向上及びソリューションの提供

(3) 企業結合日

平成29年1月27日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ミツミ電機株式会社(以下、「ミツミ」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)であります。

(5) 結合後企業の名称

ミツミ電機株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 - %
 企業結合日に取得した議決権比率 100.0%
 取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてミツミの全株式を取得したためであります。

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社	ミツミ
本株式交換に係る株式交換比率	1	0.59
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：47,912,911株	

(注) 1. 株式の割当比率

ミツミの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.59株を割当交付いたしました。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社の普通株式 47,912,911株

交付する株式については、当社が保有する自己株式の充当(20,000,000株)及び新株式の発行(27,912,911株)により対応いたしました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

株式交換比率の算定にあたっては、当社は、第三者算定機関として野村証券株式会社を、また、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選定し、一方、ミツミは、第三者算定機関として大和証券株式会社を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選定しました。

野村証券株式会社は、当社については市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、ミツミについては市場株価平均法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

大和証券株式会社は、当社及びミツミの双方について市場株価法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

3. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る信託期間の延長について)

当社グループ従業員が加入する「ミネベア従業員持株会」は、当社が平成24年5月10日付で再導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る信託契約を変更し、信託期間の終了時期を平成29年5月9日から平成30年12月下旬まで延長することに賛成する旨の意志決定を平成29年1月25日付でいたしました。これに伴い、信託終了時における残余財産の分配時期の変更を予定しております。

(自己株式取得に係る事項の決定について)

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会にて、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

ミツミ電機株式会社との経営統合に係る株式交換により進んだ株式希薄化を低減する事を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	上限 1,200万株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.82%)
(3) 株式の取得価額の総額	上限 15,000百万円
(4) 取得期間	平成29年2月14日から平成29年9月22日まで

2【その他】

平成28年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....2,624百万円

1株当たりの金額.....7円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月5日

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金22百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベアミツミ株式会社（旧会社名 ミネベア株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社（旧会社名 ミネベア株式会社）及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年1月27日付で会社を株式交換完全親会社、ミツミ電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。また、会社は平成29年2月13日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。